

平成24年度第2回 土橋自然観察教育林連絡協議会議事録

開催日時：平成24年12月6日（木）19時00分～21時30分

開催場所：厚沢部町図書館 視聴覚室

出席者：鈴木晃子、須賀貞樹、高橋のりえ(以上協議会員)

事務局：朝倉秀美（事務局次長）、森理生（事務局主幹）、石井淳平（社会教育係）、水本絵夢（教育林コーディネーター）

議事要点

- (1) 「土橋自然観察教育林」の名称の統一
公文書では「教育林」、愛称では「レク森」・「レクの森」を利用するとし、関係者間で使い方を統一させる。
- (2) 協議会への住民参加について
「ヒバの会」をはじめ、教育林に関わる町民の方に協議会への参加を促し、情報を共有できる体制を整える。
- (3) ヒノキアスナロ記念植樹域について
植樹域の状況に応じ、広葉樹と競合している場所では天然植生に戻るよう施業を行い、ヒバの成長の良い場所では人工林として管理していく。
- (4) 「土橋自然観察教育林保存管理計画」について
以下を検討事項とする。
 - ・計画の名称に関して。
 - ・希少植物モニタリングの項目を充実させる。
- (5) 畑内川の植生回復について
畑内川の植生回復にあたり、回復の目標である将来像を設ける。
畑内川に関する町民意見をまとめる場を設定する。

協議事項1 平成24年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

(1) 土橋自然観察教育林の呼称について

会員A：「レク森講座」や「レク森観察会」などの名称は「レク森」でよいのか。

石井：名称にこだわる方は少ないため、観察会などでは一般に親しまれる呼称を使っている。

会員B：一貫性がない点が気になる。以前は「教育林」という名称を使用していたが、観光的な面を重視した意図的なものがあるのではないかと。とくに自然を利用する場合は「土橋自然観察教育林」と、土着の言い方を大切にしたいほうがいいのでは。

石井：正式名称の「土橋自然観察教育林」と愛称としての「レクの森」を使い分けている。使い分けを明確にする。

(2) ボランティアガイド等の協議会への参加

会員A：ヒバの会の方はガイドとして町の顔になっているため、協議会に参加するなどして情報の共有ができるような体制を。

石井：参加を促したい。

協議事項2 平成25年度土橋自然観察教育林関係事業計画

(1) 遊歩道再設置事業について

会員B：新規ルートかor小規模な迂回路か、実際に歩いてみてから考えた方がよい。

石井：遊歩道は必要か否かについての議論も今後行っていきたい。

(2) 樹木見本林整備事業について

会員C：樹名板設置について、植栽年、苗木の産地の表記があれば研究者等が利用できる。森林管理署などに情報があるかもしれない。樹木の配置にも何らかの意味があるかもしれない。

(3) ヒノキアスナロ人工林の広葉樹林化事業について

会員C：林床が傷まないよう、伐採後の搬出を馬で行えないか。過去の林業の再現をやってみてもいいのでは。

石井：馬でも林床は痛むので、重機は入れず刈り捨てを考えている。

会員A：道南の試験場にいる専門家の方からも話を聞いてみたい。機会があればいろいろな立場の方を呼んで話を聞きたい。

石井：表土流亡を防ぐことを基本として、最終的には人工林施業前の植生の情報などを踏まえ目標林型を決定する。ちなみにもとはミズナラ・トドマツの混交林であったという記述がある（函館営林支局・計画課1980『土橋自然観察教育林基礎調査報告書』）。

協議事項3 ヒノキアスナロ記念植樹地の取り扱い

会員B：記念植樹への対応は何度も議論されているが。

まず現状把握が足りないのではないか。分かっている状況としては、広葉樹の樹下植栽として植樹が行われた箇所がある、表土流亡が心配される斜面地、ヒバの生育適地ではない、トドマツの特別母樹林である…などが挙げられる。

会員A：2月に行われるヒノキアスナロ人工林広葉樹林化事業の勉強会時に、植樹地の将来像を考えてみてはどうか。

水本：現在の植樹域を活かす案として環境教育等に利用しつつ管理していきたい。

会員B：植樹域に関する議論は初期から一貫性がなかった。環境教育として利用するならば太鼓山など別の場所でやってはどうか。

石井：すでに植えてしまったものを今後どのように対応していくか、ということが議論となる。移植を行うにはヒバが育ちすぎているという問題がある。

会員B：広葉樹等と競合しそうな部分は広葉樹林へと戻す方向で、成長しきってしまったものは管理していくようにすればいいのでは。

石井：植樹域の状況に応じて、奥の方にあるヒバ植樹域は天然植生に戻し、手前の元裸地でありヒバの成長の良い場所では植樹域として管理していく。

その他 懸案事項等自由討議

(1) 教育林保存管理計画について

会員B：「保存」の表記について、「保護」の方が適しているのでは。

(2) 希少植物モニタリングについて

会員B：ネットオークションなどで盗掘植物が扱われるようになり、各地で盗掘問題が深刻化しているが、教育林ではどうか。

水本：今年度は盗掘痕等は特になかった。

会員B：保存管理計画のモニタリング調査についての項目を充実させる必要がある。何年かに一度専門家による全域踏査などを行ってはどうか。また、北海道盗掘防止ネットワークに参加してはどうか。

(3) 協議会の住民参加について

会員A：ヒバの会をはじめ教育林にかかわる人々の情報の共有が必要。役場の方で呼び掛けを。

(4) トドマツの母樹林のナンバリングについて

会員B：管理元である教育委員会で管理簿を所有すべきでは。

(5) 畑内川植生調査について

会員B：町として畑内川の将来像を明確に定める必要がある。役場のほうで町民の要望を話し合い、取りまとめる場を設ける必要がある。

畑内川合流点付近のサワグルミを指標としてみてはどうか。

会員A：河畔林への誘導を。草刈で広葉樹を刈り残す、もしくは植樹なども考えてはどうか。実働は町や町民がやるのか。

石井：振興局では河畔林の造成は実施しない意向を示している（H24. 8. 24開催「町民の森説明会」）。実施するとしたら町が行うことになると思う。